

美しい自然に抱かれ、昔と今が共生するまち 「葛城」

 **広報**
KATSURAGI-CITY
Public Relations

かつらぎ

2012

1

Vol.88

古代から未来へ続く道 竹内街道

申告の準備はお早めに！

今年の申告は2月16日～3月15日までです。

花の寄せ植えコンテスト開催

おひさまたい肥を使って、花の寄せ植えを作りましょう。

表紙 竹内街道の綿弓塚（竹内）

Proud!

東日本大震災の復興を支援しよう

Japan

葛

葛市民の皆さま、新年あけましておめでとうございます。

市長就任から3年あまりが経ち、市民皆さまと迎える新春も4度目となりました。これまで「市民皆さまとともに」を所懐に、皆さまと想いを共有し、皆さまの熱い思いに支えられながら、ひたむきに市政運営に取り組んでまいりました。この任期は10か月を残すばかりとなりましたが、より皆さまに愛される葛城市にしたいという私の思いはまだまだあふれるばかりです。

地域主権改革をはじめとする国と地方の関係の見直しなど社会構造が激しく大きく変化する中、昨年3月の大震災を機に一段と社会のありようが変わろうとしています。私たちの葛城市でも災害時応援協定の締結、乳幼児等医療費助成制度の拡充、大字懇談会・タウンミーティングの開催、市民活動支援事業の創設、学校施設の耐震化、事務事業市民判定会など、皆さまの声を聞かせ願ひながら、そのお声を皆さまにお返しするべく事業の展開をすすめております。

一方、観光散策促進事業として、一人でも多くの方に葛城市を訪れていただけるようスマートフォンARアプリケーションの制作や5か国語によるホームページの充実など、文化財の宝庫である葛城市の幅広いPRにも努めているところです。

そのPRのひとつとして、本年4月には「大相撲葛城場所」が開催されることになりました。昨年は相次ぐ不祥事に揺れた日本相撲協会ですが、その再生の象徴ともなる地方巡業再開の第一歩が、相撲発祥の地である我が葛城市で行われることはたいへん意義深く、日本全国の相撲ファンの方々に葛城市にお迎えできるよい機会となるでしょう。また、市民の皆さまに日本の国技である「大相撲」の魅力をぜひ間近で触れていただきたいと願っております。

迎えます年が皆さまにとって健康で幸せな一年であることを願いつつ、私自身皆さまとともに龍のごとく力強く葛城市の未来に向け市政に取り組んでまいります。

新しき年のはじめにおもふことひとつ心にとめて行かな

齋藤茂吉



葛城市長

山下 和弥

平成24年 年頭のごあいさつ

新

年あけましておめでとう
ございます。

平成24年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

市民の皆さまにおかれましては、清々しい新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。また、平素より、市議会の活動に対し、多大なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、東日本大震災や福島第一原発事故による甚大な被害、奈良県を含む紀伊半島を中心に台風12号がもたらした観測史上類を見ない大雨による土砂崩壊被害など、心痛める災害が続いた年でありました。また、現在の日本経済は、大規模災害に加え、長期デフレによる経済の停滞、超円高や国内産業の空洞化に直面し、かつてない深刻な経済情勢に見舞われており、地方自治体を取り巻く環境も依然として厳しい状況下にあります。

このような状況の中で、葛城市では、国の動向を注視しながら、行財政改革を更に推し進める一方で、地域の活性化、循環型社会の形成を目

指し、尺土駅前広場の整備や新クリンセンターの建設などの各種事業に取り組んでいるところであります。

私たち市議会といたしましても、今日の社会情勢を的確にとらえ、行政との連携を図りながら、活発な議論を通じて市議会の権能・役割を十分に発揮できるよう全力で取り組んでまいります。また、昨年度は議会改革の一環として、市民の皆さまに議会活動をよりわかりやすく、身近に感じていただくために議会だよりを創刊いたしました。今後も、開かれた議会を目指し、議会改革を進めてまいりますとともに、市民皆さま方のご意見・ご要望を拝聴し、安全で安心して暮らせる魅力あるまちづくりに議員一同なお一層の努力を傾注してまいります。

どうか本年も、変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、市民の皆さまの、ご健勝とご多幸を心よりご祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。



葛城市議会議長

西川 弥三郎

100歳おめでとうございます 尾上キヌエさんを祝福

尾上キヌエさん（兵家）が、11月15日に100歳の誕生日を迎えられ、山下市長がお祝いに訪れました。

キヌエさんは子5人、孫12人、ひ孫14人がおられます。長寿の秘訣を伺ったところ、編み物が得意で、お孫さんなどによく作ってあげたり、坂道を登って足腰が鍛えられたことが健康につながり、楽しい毎日を過ごすことができているのではないかと家族の方がおっしゃっていました。今後とも益々お元気で、長寿を重ねてください。



当 麻ファイターズ優勝！ 近畿秋季学童軟式野球大会

11月20日、滋賀県守山市で開催された第5回佐川急便旗近畿秋季学童軟式野球大会にて、奈良県大会で優勝し県代表として出場したスポーツ少年団当麻ファイターズが見事優勝を果たしました。

1回戦で美里スポーツ少年団（和歌山）に4-3、準決勝では園田南キッド（兵庫）を7-0で、決勝では美原グリーンジャガーズ（大阪）に3-2と逆転で勝利しました。日ごろの厳しい練習の成果を存分に発揮できました。

詳しくは、広報2月号で紹介する予定です。

会 復興PR全国キャラバン隊が奈良県を初訪問 津から福島の元気を発信

11月24日、福島県会津美里町の福島復興PR全国キャラバン隊（会津美里振興公社）が農業法人・当麻の家を訪れ、観光客らに農産物の安全性や観光PR、地域の現状などの情報を発信しました。

キャラバン隊は、「会津から福島県の元気を発信したい」と、昨年8月から全国各地を回っています。市内で勤務されている山田善通さんは、「少しでも復興に役立てたらと思い足を運びました」、キャラバン隊長の岩淵貴之課長は、「皆さんにご協力いただき感謝しています」と話していました。



葛城市職員の給与などの概要 (人事行政の運営等の状況)

市職員の給与、職員数および勤務条件等の人事行政の運営等の状況について、市民の皆さんに広く知っていただくために、その概要を公表いたします。

▶ 人事課

1. 任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

部門	区分	職員数 (人)		対前年増減数	主な増減理由	
		H22	H23			
普通会計 部門	議 会	3	4	1	採用・退職 新規採用 8名 男4・女4 定年退職 ▲12名 勸奨退職 ▲3名 その他 ▲2名 計 ▲17名	
	総 務	55	51	-4		
	税 務	18	17	-1		
	一般 行政 部門	農林水産	9	10		1
	商 工	5	5	0		
	土 木	17	18	1		
	民 生	48	45	-3		
	衛 生	48	47	-1		
	計	203	197	-6		
	教育部門	63	61	-2		
消防部門	46	45	-1			
小 計	312	303	-9			
公営企業等 会計部門	水 道	11	11	0		
	下 水 道	4	4	0		
	そ の 他	21	21	0		
	小 計	36	36	0		
合 計		348 [474]	339 [474]	-9		

「普通会計」とは、一般会計と特別会計の一部を加えたものです。(国民健康保険事業、介護保険事業及び下水道事業などの特別会計並びに公営企業(水道事業)会計は除きます。)

「一般行政職」とは、市に勤務する職員のうち税務職、福祉職、教育職、消防職、企業職、技能労務職、臨時職などを除いた職員です。

「再任用職員」とは、高齢者雇用において定年退職者を再雇用する形での継続雇用制度にもとづき任用された職員のことであり、一般職員と同様のフルタイム勤務のほか、短時間勤務の形態があります。

※1 職員数は一般職に属する職員数です。

※2 [] 内は、条例定数の合計です。

2. 給与の状況 (総括)

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 21年度の人件費率
22年度	36,125人	12,768,156千円	697,161千円	2,754,165千円	21.6%	22.1%

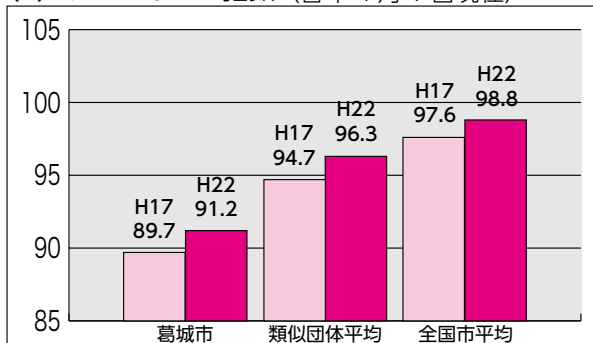
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
22年度	312人	1,136,842千円	281,847千円	423,389千円	1,842,078千円	5,904千円

※1 職員手当には退職手当は含みません。

※2 職員数は平成22年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数 (各年 4 月 1 日現在)



「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

算出方法

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、葛城市の職員構成が国の職員構成と同一であると仮定し算出します。

葛城市の仮定給料総額(学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和)を国の実俸給総額で除して得る加重平均です。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

3. 給与の状況（職員の平均給与月額、初任給等の状況）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛城市	43.9 歳	315,200 円	365,520 円

「平均給料月額」とは、平成 23 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛城市	42.4 歳	234,800 円	261,316 円
うち給食調理員	56.7 歳	242,500 円	251,420 円
うち清掃職員	39.2 歳	233,200 円	264,116 円
うちその他職員	34.5 歳	227,700 円	256,600 円

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当など諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	葛城市	国
一般行政職	大学卒	172,200 円
	高校卒	140,100 円
技能労務職	高校卒	154,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	252,200 円	281,711 円
	高校卒	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高校卒	211,750 円	245,100 円

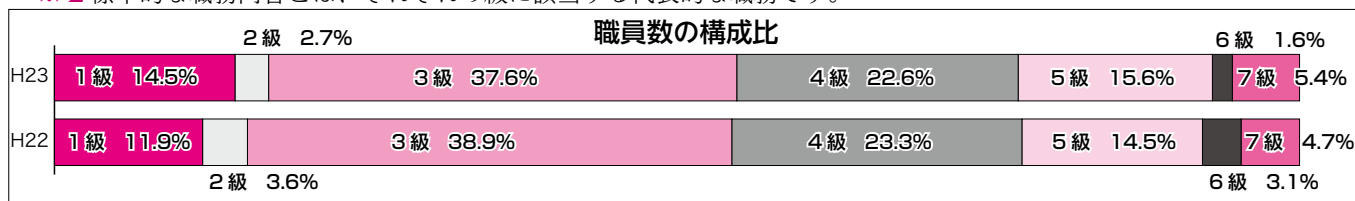
4. 給与の状況（一般行政職の級別職員数等の状況）

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主査	課長補佐	課長・主幹	課長	部長・理事
職員数	27 人	5 人	70 人	42 人	29 人	3 人	10 人
構成比	14.5%	2.7%	37.6%	22.6%	15.6%	1.6%	5.4%

※ 1 葛城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※ 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



5. 給与の状況（職員手当の状況）

(1) 期末手当・勤勉手当

葛城市	国
1 人当たり平均支給額（22 年度） 1,363 千円	—
(22 年度支給割合) 期末手当 2.625 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.375 月分 (0.675 月分)	(22 年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20% 管理職加算 10 ~ 25%

※ () 内は再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

葛城市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2 ~ 20% 加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2 ~ 20% 加算)		
1 人当たり平均支給額					
該当なし		24,702 千円			

※退職手当の 1 人当たりの平均支給額は、22 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均支給額です。

(3) 地域手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全地域	3%	339 人	3%
支給実績 (22 年度決算)			37,319 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (22 年度決算)			102,244 円

(4) 特殊勤務手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

手当の種類 (手当数)			6 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症対策業務手当	保健師	感染症発生に伴う防疫作業	日額 5,000 円
行旅死亡人等取扱手当	福祉担当職員	行旅死亡人等の収容作業	日額 5,000 円
有線放送業務高所作業等手当	有線放送業務担当職員	有線放送の維持管理における高所作業	日額 1,000 円
マイクロバス運転手当	マイクロバス運転従事職員	本務としない職員が、臨時にマイクロバスの運転を行う	日額 2,000 円~ 3,500 円 (運転距離に応じて)
環境衛生業務手当	清掃業務員	塵芥・し尿処理作業及び危険な作業	日額 1,500 円~ 3,400 円 (業務の内容に応じて)
消防防災手当	消防職員	消防業務、救急業務及び救助業務	日額 50 円~ 600 円 1 件 200 円~ 400 円 (業務の内容に応じて)
区分			全職種
支給実績 (22 年度決算)			24,700 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (22 年度決算)			297,590 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (22 年度)			23.85%

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (21 年度決算)	66,266 千円	支給実績 (22 年度決算)	64,149 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (21 年度決算)	303,972 円	職員 1 人当たり平均支給年額 (22 年度決算)	278,909 円

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

(6) その他の手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)				
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族 6,500 円 (ただし、配偶者のいない扶養親族の 1 人目は、11,000 円) 満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度の終わりまでの子 1 人につき 5,000 円加算				
住居手当	借家又は借間 最高支給限度額 27,000 円				
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額が 55,000 円以下については運賃等相当額 自動車等の使用者 2,000 円～ 24,500 円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長級 (部長、理事) : 給料月額に 100 分の 15 を乗じて得た額 (100 円未満の端数は切り捨て。以下同じ。) 課長級 (課長、主幹) : 給料月額に 100 分の 12 を乗じて得た額 課長補佐級 : 給料月額に 100 分の 10 を乗じて得た額				
宿日直手当	宿日直業務 (一般) 4,200 円/日額				
手当名	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	宿日直手当
国の制度との異同	同じ	同じ	同じ	—	同じ
支給実績 (22 年度決算)	49,692 千円	10,090 千円	11,813 千円	57,394 千円	8,745 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (22 年度決算)	218,907 円	219,348 円	41,595 円	462,855 円	44,846 円

6. 給与の状況 (特別職の報酬等の状況)

区分	給料月額等			期末手当
給料	平成 23 年 4 月 1 日現在		(参考) 22 年度 類似団体における最高/最低額	(22 年度支給割合)
	市長	890,000 円	989,000 円 / 612,500 円	3.00 月分
	副市長	740,000 円	816,000 円 / 512,000 円	
報酬	平成 23 年 4 月 1 日現在		(参考) 22 年度 類似団体における最高/最低額	(22 年度支給割合)
	議長	470,000 円	528,000 円 / 310,000 円	3.00 月分
	副議長	400,000 円	462,000 円 / 275,000 円	
	議員	370,000 円	431,000 円 / 255,000 円	
退職手当	(算定方式 : 平成 23 年 4 月 1 日現在) (1 期の手当額) (支給時期)			
	市長	給料月額 × 支給率 (5.2) × 在職年数	18,512,000 円	在職中通算
	副市長	給料月額 × 支給率 (3.3) × 在職年数	9,768,000 円	在職中通算

※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期 (4 年) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

7. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

本庁などの場合	月～金曜日 (休日・祝日を除く) 勤務時間 8 時 30 分～ 17 時 15 分 うち休憩時間 60 分
---------	---

(2) 年次有給休暇

制度の概要	平均取得日数 (平成 22 年)
1 年につき 20 日付与。 現年に付与した日数の残日数は翌年に繰越可能。	7.3 日

(3) 特別休暇などの種類

休暇の種類	休暇の内容	有給 / 無給	付与 (限度) 日数
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する場合	有給	90日
特別休暇	骨髄提供のための休暇	有給	必要と認められる期間
	ボランティア休暇	有給	5日/年
	結婚休暇	有給	連続5日/年
	妻の出産休暇	有給	2日
	産前、産後休暇	有給	6週間、出産の翌日から8週間
	子の看護のための休暇	有給	5日/年
	親族の死亡	有給	1～7日
夏季休暇	有給	3日/7～9月の間	

(4) 育児休業制度と取得状況

区分	取得者数 (平成22年度)
育児休業	9人(0人)
部分休業	0人(0人)

職員が育児をするための休業制度で、最大その子が満3歳をむかえるまで取得できます。育児休業は1日単位、部分休業は時間単位で取得できます。
※ () は男性職員の取得者数

8. 分限及び懲戒処分の状況

(平成23年1月～11月末時点)

分限処分	懲戒処分			
	免職	停職	減給	戒告
1人	0人	1人	4人	1人

※1「分限処分」は、公務能率の維持を目的に行われる処分です。心身の故障(負傷・疾病)などにより、本人の意に反して休職又は免職させます。この場合、退職手当などに不利益な取扱はされませんが、月々の給与又は賞与においては減額の対象になります。

※2「懲戒処分」は、服務義務違反に対する制裁として行なわれる処分です。分限処分と同様に本人の意に反して処分されますが、免職の場合は退職手当も支給されず、当該地方公共団体への再就職、試験なども制限されます。

9. サービスの状況

憲法第15条第2項に基づき地方公務員法第30条に、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては、これに専念しなければならないと定められています。この根本基準として、次のような服務上の義務が定められています。

- サービスの宣誓
- 法令及び上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

10. 研修の状況

(平成22年度実施内容)

区分	受講者数	研修内容
専門実務研修	89人	市町村職員研修センター、市町村アカデミーなど(行政法、民法、税務、契約、財務会計など)
庁内研修	延べ385人	情報セキュリティ、幹部職員研修など
その他研修	25人	人権啓発学習講座、合同研修など

11. 公平委員会の業務の状況

(平成23年1月～11月末時点)

業務の状況	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件
苦情の処理の状況	0件

懲戒や本人の意に反した不利益な処分がされた場合、職員は行政不服審査法による不服申立てができます。また、給与・勤務時間等の勤務条件に関し、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。

それらの不服申立てや措置要求がされた場合、公平委員会は職員から口頭審理等の方法で審査を行い、必要に応じて処分の修正や取消を行い、また地方公共団体の機関に対し改善等の勧告を行います。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

税の申告 平成 23 年分所得税の確定申告 外部申告会場を開設します

平成 23 年分の所得税の確定申告（2 月 16 日～3 月 15 日）に備え、葛城税務署では、下記のとおり外部申告会場を開設します。

公的年金等受給者の事前集合指導会場

会 場	日	時
香芝市役所（2 階大会議室）	2 月 13 日(月)～2 月 15 日(水)	午前の部 午前 9 時 30 分～正午 午後の部 午後 1 時～4 時
河合町まほろばホール（小ホール）	2 月 7 日(火)・2 月 8 日(水)	
五條市立中央公民館（3 階会議室）	2 月 2 日(木)・2 月 3 日(金)	
橿原市商工経済会館（7 階大ホール）	2 月 6 日(月)～2 月 10 日(金)	
御所市中央公民館（大会議室）	2 月 9 日(木)・2 月 10 日(金)	
王寺町やわらぎ会館（3 階研修室）	2 月 1 日(水)～2 月 3 日(金)	

○公的年金等の受給者対象の確定申告集合指導会場です。
 ○譲渡所得（不動産・株式）、贈与税、相続税の相談は行いません。
 ○開設時間は上記のとおりですが、受付時間は混雑の状況により早めに終了させていただく場合があります。
 ○昨年開設していた葛城市歴史博物館は御所市中央公民館に会場が変更されています。

確定申告期間中の相談会場

会 場	日	時
橿原市商工経済会館（7 階大ホール）	2 月 16 日(木)～2 月 24 日(金)	午前の部 午前 9 時 30 分～正午 午後の部 午後 1 時～4 時
上牧町保健福祉センター（2 階多目的室）	2 月 16 日(木)～2 月 22 日(水)	
五條市市民会館（3 階会議室）	2 月 28 日(火)～3 月 1 日(木)	

○税理士が相談を行い、確定申告書の受付を行います。
 ○譲渡所得（不動産・株式）、贈与税、相続税の相談は行いません。
 ○開設時間は上記のとおりですが、受付時間は混雑の状況により早めに終了させていただく場合があります。
 ○土、日曜日は開設していません。

葛城納税協会会場の廃止

本年は、公益社団法人葛城納税協会には申告会場を開設していません。ご注意ください。

休日の申告窓口

葛城税務署では、今年の確定申告期間中、平日以外にも下記の日に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。

とき 2 月 19 日(日)・26 日(日)
 午前 9 時～午後 5 時
 （正午～午後 1 時を除く）

国税庁ホームページをご利用ください

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で確定申告書の作成ができます。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

「電子申告・納税システム (e-Tax)」をご利用ください

ご自宅のパソコンからインターネットを利用して、確定申告が可能です。ホームページは 24 時間利用できます。

還付申告の方は、2 月 16 日(木)以前でも申告書の提出ができます。

国税庁ホームページでは申告に必要な各種の様式や手引きなどを提供しているほか、所得税・消費税の申告に加え、贈与税の申告書の作成ができます。

▶詳しくは、葛城税務署【☎ 0745 (22) 2721】まで

市県民税の申告書提出

所得税の確定申告をされない方、勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されない方、また、国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者は申告が必要となりますので、市県民税の申告をお願いします。市県民税申告書は、1月下旬に送付予定です。

確定申告の受付

- 確定申告は、一時預かりをするだけで受付印は押印できません。受付印の押印を希望される方は葛城税務署で申告をお願いします。
- 営業、その他事業所得、不動産所得、土地・建物・株式等の譲渡所得の確定申告は、葛城税務署で申告をお願いします。

平成 24 年度（平成 23 年中所得）の申告を次の日程で受け付けます
3月15日(木)までに必ず申告してください

受付日	会場	対象地区	受付時間	その他
2月6日(月)	疋田公民館	疋田	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時30分	※対象地区の指定のある日に限り、その地区にお住まいの方の資料を申告会場に持ち込みます。そのため、他の会場で申告相談をされる場合、大変時間がかかりますので極力指定の相談会場へお越しください。
2月7日(火)	八川公民館	尺土 八川 大畑		
2月8日(水)	ゆうあいステーション(2階会議室)	當麻 今在家 染野 新在家 加守		
2月9日(木)	歴史博物館(2階研修室)	忍海 藁 新村 新町 南花内 西辻 林堂 脇田 南新町		
2月10日(金)	中央公民館(2階研修室2・3)	新庄 葛木 南藤井 大屋 寺口 中戸 山田 平岡 山口 梅室 笛吹		
2月13日(月) 2月14日(火) 2月15日(水)	新庄庁舎(2階204会議室) 當麻庁舎(1階市民相談室)	辨之庄 北道穂 南道穂 西室 東室 柿本 笛堂 北花内および新庄地区 南今市 太田 兵家 竹内 長尾 木戸 勝根および當麻地区	午前9時～正午 午後1時～4時	
2月16日(木)～ 3月15日(木) (土・日を除く)	新庄庁舎(2階204会議室) 當麻庁舎(1階市民相談室)	市内全域	午前9時～正午 午後1時～5時	

固定資産税の申告をお願いします！

償却資産の申告期限は1月31日です

固定資産税は、土地、家屋に対し課税されますが、それ以外に事業のために所有している機械、器具、設備などの償却資産も課税の対象となり、その所有者に対し固定資産税として課税されます。

○申告しなければならない方

1月1日現在において、償却資産を所有する法人および個人

※免税点未満（所有者の課税標準額の合計が150万円に満たない場合）であっても、1月1日現在において償却資産を所有していれば申告が必要です。

○前年度に申告された方

平成23年1月2日から今年1月1日までの間に増加または減少した資産について申告してください。

○該当する資産がなくなった場合

休業、廃業、解散などで該当する資産がなくなった場合は、そのことを申告してください。

○課税対象とならない償却資産は次のとおりです

- ①耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満であるもの
- ②取得価格が20万円未満で事業年度ごとに一括して3年間で償却を行うもの
- ③自動車、原動機付自転車のように自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの
- ④家屋として課税されているもの

※償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります。また、未申告には過料が、虚偽申告には懲役または罰金が科されることがあります。

家屋の新築、増築または取り壊しをされた方へ

平成23年中に家屋の新築、増築、取り壊しをされた場合は、平成24年度から税額が変わります。税務課の調査がまだ済んでいない方は連絡をお願いします。

▶詳しくは、税務課まで

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

行政改革

事務事業市民判定会を実施しました

市民の目で事務事業の改善を

11月27日、第2回目となる事務事業市民判定会を実施しました。

1つの事業につき40分間で事業担当課から概要説明、事業質疑員による質疑・議論の後、市民判定員が「不要」「要改善」「現行どおり継続」などの判定を行いました。

無作為抽出した市民1000人の中から応募いただいた市民判定員35名が、質疑員と市職員との熱い議論に耳を傾けました。

事務事業市民判定会の結果は、下記のとおりです。

市民判定員からいただいた判定結果は、そのまま市の最終判断となるものではなく、今後事務事業市民判定会の結果や議論の内容を踏まえて検討を行い、事務事業の見直しに反映させるよう努めます。

各事業の判定にあたって市民判定員が記入したコメントとアンケート結果は、市ホームページで公開しています。

▼企画政策課

判定結果一覧

No.	事業名	担当課	市民判定員の結果 (人)					判定結果
			A	B	C	D	E	
1	国民健康保険 保健事業事務【人間ドック】	保険課	5	0	0	5	5	(市で実施)
2	家庭用生ごみ処理機購入助成	環境課	8	2	0	4	1	A不要 (廃止)
3	下水道施設維持管理事業	下水道課	0	0	1	6	8	E市 (現行・拡充)
4	特定疾患患者給付金支給	社会福祉課	4	0	2	3	6	E市 (現行・拡充)
5	子育て支援センター事業	子育て福祉課	0	1	1	11	2	D市 (要改善)
6	敬老事業	長寿福祉課	2	0	0	12	1	D市 (要改善)
7	母子健全育成事業【療育教室】	健康増進課	0	0	0	5	10	E市 (現行・拡充)
8	たばこの市内購入啓発事業	税務課	11	0	0	5	4	A不要 (廃止)
9	火災予防事業	消防本部予防課	0	0	1	8	11	E市 (現行・拡充)
10	消費生活相談事業	商工観光課	2	0	3	10	5	D市 (要改善)
11	小・中学校の就学援助制度	学校教育課	0	0	3	9	7	D市 (要改善)
12	歴史博物館貸館業務	歴史博物館	3	3	0	12	1	D市 (要改善)
13	公園まつり事業	生涯学習課	1	2	0	13	2	D市 (要改善)
14	各種教室開催事業	体育振興課	2	0	0	11	6	D市 (要改善)

判定結果の見方
A = 不要 (廃止) **B** = 民営化 **C** = 国・県・広域で実施 **D** = 市 (要改善) **E** = 市 (現行・拡充)



傍聴者、市民判定員の声

- 葛城市を良くするためによい事業だと思います。
- もっと活発な意見が欲しい。
- 判定員が、質問が全くできないのが不満。判定・コメントがどこまで検討されるのか？
- 行政の勉強を家でもしました。良い経験になりました。
- 市民に見えるため意義がある。
- 判定を下すには討論の時間が短すぎるのと、意見の交換が出来ない。
- 無駄、無理の合理化、効率化を図るうえで大切。
- 色々な事業の内容がわかって有意義でした。
- 判定員の意見がどこまで考慮されるかわからないが、一市民として市の考えや税金の使い方が少しでもわかる。

(判定会当日に実施したアンケートから抜粋)

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付方法の変更について

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）を平成24年4月から特別徴収（年金からの天引き）で納付いただく方へ、4月上旬にご案内を送付します。

ただし、**保険税等の滞納がない場合**、申請により特別徴収から口座振替へ変更することができます。

※納付書による納付に変更することはできません。

※納付していただく平成24年度保険税等の総額は変わりません。

特別徴収から口座振替への変更をご希望される方は、左記の書類等をご持参のうえ、保険課窓口へお越しくください。**1月31日(火)**までに申請いただくと、平成24年4月分からの年金天引きが中止され、7月から口座振替による納付となります。

なお、右記の期限を過ぎた後に申請された場合、平成24年6月分の年金天引き以降の中止となりますので、ご了承ください。

申請に必要なもの

○保険証

○認め印

確定申告等で医療機関等の領収書を提出される方へ

医療機関等の領収書は、確定申告等だけでなく、市役所保険課で国民健康保険の高額療養費の支給や福祉医療費の助成等（県外受診等）を申請される場合も必要です。保険課では申請受付後、領収書の原本はお返ししますので、該当すると思われる時は、確定申告等の前に保険課での確認をお願いします。

▶保険課

○口座振替依頼書の本人控え（※）
 ※新規で口座振替を申し込まれる場合のみ必要となります。先に金融機関で口座振替依頼書を提出していただき、その本人控えをご持参ください。

保険税等に係る所得税および個人住民税の社会保険料控除の取扱い
 保険税等を特別徴収から口座振替へ変更した場合、その社会保険料控除は、口座名義人の方に適用されますので、ご注意ください。

▼詳しくは、保険課まで

平成24・25年度葛城市建設工事等入札参加資格審査申請の受付

平成24・25年度に葛城市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品購入等の入札に参加を希望する方は、入札参加資格審査申請書（指名願）を提出してください。

なお、今回の指名願は基準年であるため、資格審査に該当するすべての方は申請する必要があります。

※申請要領等は、1月16日(月)より総務財政課（新庄庁舎）と農林課（當麻庁舎）の窓口で配布します。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間

2月1日(水)～2月29日(水)

※郵送の場合は2月17日(金)必着です。

提出場所

市役所新庄庁舎 総務財政課

有効期間

平成24・25年度の2か年

(4月1日～平成26年3月31日)

▼詳しくは、総務財政課まで

統計 経済センサスー活動調査にご協力をお願いします

2月1日、全国の全産業分野における事業所と企業を対象に調査が実施されます。この調査では

各事業所・企業の経済活動の状態を明らかにするとともに、各種の統計調査を行う際の基礎となる情報の整備を図ることを目的としています。

特に今回の調査は、東日本大震災の影響を全国のおよび地域別に把握できる大規模な調査であり、今後の復興のための貴重な資料を提供する調査です。

1月中旬より調査員が各事業所へ調査票をお届けします。必ずお受け取りになって、漏れなくご記入ください。

調査票に記入していただいた内容を他に漏らしたり、統計法に規定された目的以外に使用することは、法律で固く禁じられていますので、安心してご記入ください。



▼詳しくは、奈良県統計課

【60742(27)8441】

または情報推進課まで

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

登録

葛城市アルバイト・パート職員登録募集

平成24年度のアルバイト・パート職員の登録を希望される方は、左記により申請してください。

受付期間・受付時間

1月11日(水)～27日(金) (土・日を除く)
午前9時～午後5時

登録募集職種

▽一般事務▽情報センター業務▽図書館業務▽学校図書室補助業務▽学校給食調理業務▽いきいきセンター業務▽保健師の業務▽看護師の業務▽栄養士の業務▽保育所給食調理業務▽保育士の業務▽児童館業務▽学童保育指導業務▽子育て支援センター業務▽幼稚園補助業務 (一般事務・教員) ▽博物館学芸員補助業務▽公共バス (普通車) 運転業務▽介護支援専門員業務▽適応指導教室業務 など

登録資格

※登録募集職種は募集時点のものです
市内在住の方
(職種により資格要件等があります)

登録方法

「アルバイト・パート職員登録申請書」および「履歴書」を市役所新庄庁舎3階人事課または當麻庁舎2階教育総務課まで受付期間中に提出してください。

さい。

※「アルバイト・パート職員登録申請書」および「履歴書」の用紙は、人事課または教育総務課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

登録有効期間

4月1日～平成25年3月31日

採用

求人がある場合、各担当課より登録された方へ随時連絡し、選考(面接等)を経て、採用となります。

▼詳しくは、人事課まで

訂正とお詫び

広報かつらぎ12月号5ページに掲載の「第11回全国障害者スポーツ大会結果」に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

陸上競技 中川 古一さん
砲丸投：8m64 (3位)

ここに訂正し、ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

▶社会福祉課

催し

「記紀と葛城」講演会・シンポジウム

とき 2月19日(日) 午後1時30分～4時30分 開場 午後1時

ところ 大和高田市文化会館大ホール

内容 荻谷俊介氏(俳優)の記念講演 石野博信氏(香芝市二上山博物館館長) 白石太一郎氏(近つ飛鳥博物館館長) 和田萃氏(京都教育大学名誉教授) による講演・シンポジウム

定員 先着1000名

申し込み 往復はがきに、①氏名②ふりがな③年齢④郵便番号⑤住所⑥電話番号を記入のうえ下記まで申し込んでください。(はがき1枚につき1名・2月6日(月)必着)

「古代葛城の古墳と博物館をめぐる」バスツアー

※バスツアーのみの参加はできません
とき 2月19日(日) 午前9時～正午

Aコース 近鉄五位堂駅午前9時集合
①近鉄五位堂駅→②栗山古墳→③二上山博物館→④築山古墳→⑤大和高田市文化会館

Bコース 葛城市歴史博物館(近鉄忍海駅徒歩5分) 午前9時集合
①歴史博物館→②飯豊天皇陵(車中説明)→③屋敷山古墳→④宮山古墳

⑤大和高田市文化会館

インターネット公売結果のお知らせ

参加申込受付期間 平成23年11月4日～11月17日
公売(入札)期間 平成23年11月25日～12月2日

公売財産

土地	所在 葛城市當麻元大橋方 地番 118番地4 地目 宅地
建物	専有部分の建物の表示 種類 住宅 構造 鉄骨造(3階部分)
売却決定価額	— 円
入札はありませんでした	

今後も納付に進展がなく公売可能な財産は、県・各市町村合同の公売会や、ヤフー株式会社が運営するインターネットへ出品し、滞納税の解消を図っていきます。実施の際は、ホームページ等でお知らせします。

▶収納促進課

定員 両コースとも1000名

(申し込み多数の場合抽選)

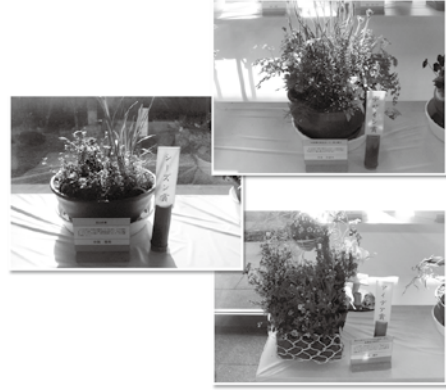
費用 両コースとも3000円

申し込み 講演会・シンポジウム申込はがきに、希望コース名を記入してください。(はがき1枚につき1名)

申し込み・問い合わせ先 葛城周辺地域イベント実行委員会事務局
〒635-0096 大和高田市西町1-11 葛城広域行政事務組合
【80745(23)7701】

募集

今年もやります！「おひさまたい肥」を使った
花の寄せ植えコンテスト作品募集！



本市では、市民により結成された「エ
コ葛城市民ネットワーク」（NPO法
人申請中）と協働し、定期的に家庭の
生ごみ処理して「おひさまたい肥」
を作り、生ごみを出された市民に配布
しています。

これをより多くの方々に使ってい
だき、生ごみの堆肥化を広めたいと、
昨年「おひさまたい肥」を使った、花
の寄せ植え作品を募集しコンテストを
実施しました。（写真は昨年の優秀作
品）「またやって欲しい」「次回はぜひ
応募したい」など、たくさんの方の反響が
あり、ご要望にお応えし、今年も実施
します。ご応募をお待ちしております。

内容

- 花の寄せ植えを出展していただき、コンテストを実施します。
- 堆肥は無料で差しあげます。（花・鉢・土などは各自でご用意ください）
- 市民投票による審査を実施し、優秀作品は表彰し記念品を差し上げます。
- 作品は市の施設で展示します。
（展示・審査ともに3月上旬から中旬を予定）
- ※作品はコンテスト終了後お持ち帰りいただけます。

対象

市内在住または在勤の方

定員

30名（応募多数の場合は抽選）

申し込み

往復はがきまたはFAXに、住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレスを書いて環境課までお送りください。（1月31日（火）必着）

応募先

〒639-2195
葛城市柿本166番地
葛城市役所 環境課

▼詳しくは、環境課まで
【FAX (69) 6456】

募集

雪中（冬山）登山
冬の葛城山に登ろう！

とき 1月29日（日）※雨天中止

目的 地 葛城山

集合場所

中央公民館前 午前8時
山口区の入口 午前9時

対象 市内在住または在勤の方

※小学3年生以下は保護者同伴

参加申込 当日、集合場所で申し込みを受け付けます。

（中央公民館前・山口区の入口）

※ロープウェイ前では受付しません

費用 無料（参加賞を進呈します）

服装 登山靴または長靴、防寒着、手袋、帽子

持物 弁当・水筒・非常食（パン、あめ等）・アイゼン・防寒服・手袋・タオル・着替え用シャツ・ビニール

ふろしき・雨具・新聞紙・その他必要なもの

★山頂にて豚汁を作ります。はし・汁わんをご用意ください。

※金属製の汁わんは、熱くなるのでさけてください。

▼葛麻スポーツセンター

葛城市コミュニティセンター

【TEL (69) 6961】

【TEL (48) 6600】

▼詳しくは、環境課まで

募集

第5期介護保険事業計画
ご意見を募集します

本市では、葛城市高齢者保健福祉計画および第5期介護保険事業計画の素案をとりまとめました。このことについて広く市民の皆さまからご意見を募集させていただきます。

公表の方法と内容

長寿福祉課の窓口および市ホームページで計画の策定案を公表します。

意見等の提出方法

策定案にご意見のある方は、左記により意見書を長寿福祉課へ郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。

意見書の内容など

意見の要旨とその理由を具体的に記載し、①氏名②住所（団体にあつては、その名称、所在地および代表者の氏名）③電話番号を明記してください。
なお、電話での意見はお受けできません。ご了承ください。

意見の募集期間

1月16日（月）～2月10日（金）（必着）

▼詳しくは、長寿福祉課まで

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

葛城市区長会に 厚生労働大臣表彰



赤い羽根共同募金の戸別募金活動において、毎年積極的に取り組まれ、地域福祉の推進にご尽力いただいていることに対し、葛城市区長会が奉仕功勞団体として厚生労働大臣表彰を受賞されました。

ここにこの功績を讃え心からお祝い申し上げますとともに、今後とも赤い羽根共同募金運動へのご協力をお願い申し上げます。

振り込め詐欺にご注意を！

昨年10月から、県内全域で医療費等の還付金を名目とした振り込め詐欺が多発しています。特に60歳以上の女性が被害に遭っています。注意してください。

こんな手口です

市役所の職員を装い電話がかかる

「もしもし、市役所の〇〇ですが、医療費の還付金があります」

還付金の手続きをATM機で行わせようとする

「還付金を振り込む手続きをしますが、手続きはATM機でできます」

「近くのATM機に行ってください」

ATM機に着いたら携帯電話で連絡するように指示する

「携帯電話はお持ちですか」

「ATM機に着いたら【☎〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇】に携帯電話で連絡をください」

ATM機前で操作を指示する

「それでは、言うとおりにボタンを押してください」

→被害者は犯人の言うとおりにボタンを押し、お金を振り込んでしまいます。



被害に遭わないために

- ★公的機関が医療費の還付手続きにATMを使ったり、振り込みを要求することはありません。
- ★上記のような不審な電話がかかってきたら、すぐに警察に通報（☎110番）してください。
- ★在宅中でも自宅の電話機を留守番に設定するなど、いきなり相手と話をせず、振り込め詐欺かどうか冷静に考える時間を取るようにしてください。

▶生活安全課

葛城市と葛城市社会福祉協議会では、市民の皆さまのご協力により災害義援金活動を続けています。

皆さまからお預かりした義援金は、11月は115,416円、計34,150,267円になりました。

東日本大震災義援金を受け付けています
義援金は責任を持って日本赤十字社へお持ちして被災地へお届けします

募金箱設置場所

新庄庁舎、當麻庁舎ほか計26施設

銀行振込口座

南都銀行新庄支店 普通預金口座 2048897

名義

東北地方太平洋沖地震義援金□ 葛城市会計管理者

皆さまからお預かりした義援金は、計399,556円になりました。

台風12号災害義援金
ご協力ありがとうございました

台風12号災害義援金の募集は終了しました。

地域防災訓練を実施しました



11月20日、磐城小学校運動場で、磐城小学校区9か大字（南今市・太田・兵家・竹内・長尾・木戸・尺土・八川・大畑）の市民約400人の参加をいただき「葛城市地域防災訓練」を実施しました。

訓練では、震度6強の地震が発生したとの想定により、災害発生時の初期における市内調査班の出勤、高田警察署員による避難路の安全確認の後、9か大字の避難者が市職員と消防団員からなる避難誘導員により、一時避難

所（地区公民館）から広域避難所（磐城小学校体育館）へ避難誘導しました。

今回の訓練では、災害発生時の応援協定を結んでいる団体（葛城市建设業協会、奈良県電気工事工業組合・奈良県農業協同組合・NPO法人コメリ災害対策センター）にも参加いただき、復旧活動支援や食料・飲料水等の物資搬入を行っていただきました。負傷者の救出救護訓練では、消防署救助隊・救急隊による倒壊建物内からの負傷者の救出や医療機関への搬送訓練が行われ、倒壊建物からの火災発生を想定した地域住民によるバケツ消火リレー訓練、消防団第5分団と消防署消防隊による放水訓練、地域住民と市日赤奉仕団による備蓄非常食の炊き出し訓練も行われました。

また、県建築課による小学生を対象にした耐震化講座も開かれ、地震に強い建物の構造を学習しました。

ご協力いただきました皆さまに心よりお礼申し上げます。この訓練を通してさらに防災意識を高められ、有事に際して役立つことを願っています。

▼生活安全課

1月26日は「文化財防火デー」

文化財をみんなの手で守ろう！

1月23日(月)から1月29日(日)まで文化財防火週間が実施されます。

市内には、寺社などの建造物や仏像・絵画などの文化財が数多くあります。

私たち一人ひとりが、文化財を火災から守る心配りを積み重ねていかなければ、後世に伝えることができません。文化財を火災から守るため皆さまのご協力をお願いします。

文化財の近くでは、たき火やタバコの投げ捨てはやめましょう。

文化財の近くでは、燃えやすい物を置かないようにしましょう。

▼消防署・消防団・教育委員会

▶消防署への問い合わせは、

一般【☎(69) 7171】
火災案内【☎(69) 9988】

☎119～火災・救急・救助の統計～

平成23年11月中		平成23年の累計	
火災	0件	火災	3件
救急	120件	救急	1,276件
救助	0件	救助	13件

**住宅用火災警報器つけましたか？
設置後は、消防署へ届出を！**



まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談



▶子育て支援センター
(新庄健康福祉センター内)
☎ (69) 5241
FAX (69) 5301

小児救急医療講演会があります

大和高田市立病院小児科部長の清益先生による小児救急医療講演会を開催します。

対象

子育て中の保護者

とき

2月3日(金)

午前10時～11時30分

ところ

新庄健康福祉センター3階

保健指導室

内容

子どもが病気になってしまった。「すぐに病院へ連れて行けばいいのか」「家でできる対処法はないのか」などの戸惑いについて小児科の先生が教えてください。

日ごろから子どもの病気について疑問に思っていることを聞く質問コーナーもあります。



『親子クッキング』をしました

11月30日、栄養士の石沢春子先生の指導のもと2歳児親子を対象にクッキングをしました。まずはじめに、鯖のさばき方を教えてもらいました。石沢先生は魚を料理しながら子どもたちに、「生きている命をいただいで皆さんは大きくなっていくんですよ。何でも喜んで食べましょうね」と教えてくださいました。お母さんも子どもたちも魚がさばかれる様子を真剣なまなざしで見っていました。その後、親子で野菜を洗ったり、魚を焼いたりしながら、料理を楽しみました。

できあがったごちそうを皆で味わいました。苦手なおかずもお母さんと一緒にたくさん食べることができました。何でも食べて大きく育ってほしいと思います。

メニュー

- まめじゃこごはん
- さばのカレー煮
- はくさいのクリーム煮
- 簡単りんごケーキ



レシピは、子育て支援センター・児童館にあります。

1月・2月の予定

- つどいの広場
- キンダーランド
- わんぱくルーム
- ひよこルーム
- こあらルーム
1/23(月)
2/13(月)
- らっこルーム
1/30(月)
2/27(月)

	日	月	火	水	木	金	土
1月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				
2月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29			

※ つどいの広場ではお話を楽しむ日と児童館を楽しむ日があります。どの施設にも参加できます。

★ お話を楽しむ日 午前10時30分～

1月11日(水) 警城児童館

1月16日(月) 當麻文化会館3階

1月18日(水) 子育て支援センター

2月15日(水) 子育て支援センター

2月20日(月) 當麻文化会館3階

★ 童謡を楽しむ日 午前10時～

1月16日(月) 子育て支援センター

2月6日(月) 當麻文化会館

※ 2月8日(水)の子育て支援センターのつどいの広場はお休みです。

「一緒に育てよう！宮城市の宝」子育て支援ボランティア募集！



現在つどいの広場には子育て支援ボランティアの方が、子どもと遊んだり子育ての悩みを聞いたりしながら親子にかかわってくださっています。この子育て支援の輪がもっともっと広がればと思っています。

子育てを終えて一段落された方や地域のおじいちゃん・おばあちゃん、また、お子さんが学校へ行っている間の空き時間がある方など子育てのお手伝いができる方、子育て支援に力をお貸しただけませんか？

詳しくは、子育て支援センターまでご連絡ください。

▼子育て支援センター

献血のお知らせ

- 日時 1月27日(金)
午前9時30分～
午後4時
- 場所 市役所新庄庁舎前

健康増進課 インフォメーション



健康増進課
(新庄健康福祉センター)
☎ (69) 9900

2月に集団検診を実施します

平成23年度の春・秋の特定健康診査、がんの集団検診を受けていない方のために臨時の集団検診を次のとおり実施します。ぜひこの機会を逃さず受診し、ご自身の健康チェックにお役立てください。

受診を希望される方は、期間内に電話で申し込んでください。

とき 2月5日(日)午前・8日(水)午前

ところ 新庄健康福祉センター

検診内容

特定健康診査 19歳以上40歳未満の方または40歳以上の葛城市国民健康保険加入者

大腸がん検診 40歳以上の方
乳がん検診 40歳以上の女性(昨年度受診された方は除きます)

申込期間 1月17日(火)～23日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(日曜日を除く)

申込先 新庄健康福祉センター

※検診をお受けいただくには、必ず申

し込みが必要となります。

※検(健)診の種類ごとに定員があります。申し込みの受付は先着順となっております。申し込みに達した検診より締め切らせていただきます。また、過去の受診歴によっては、受診できない場合があります。ご了承ください。

たばこの恐ろしさ 知って



11月から12月にかけて市内の小学6年生を対象に、たばこによる健康への影響がどのようなものなのか、啓発を行いました。

健康なまちづくり計画「きらり葛城21」のイキイキ輝くまちプランの計画推進パートナーの皆さんが、ドラえもんの劇やクイズを通じて「たばこの恐ろしさ」を伝えました。

子どもたちは、たばこの有害性を理解できたようで、「たばこが体に悪いとは知っていたが、なぜ悪いのかわかることができた」「家族にも禁煙を勧めてみたい」「大人になっても、たばこは吸わないでおこうと思った」など、感想を話してくれました。

葛城っ子スペシャル・シヨット

自分の役割を精一杯



富麻小学校
11月5日、「わくわく発表会」を開催しました。学年ごに行う、学習発表会です。日ごろの学習成果を発表する場として各学年で取り組み、学習内容を深めようとするものです。また、日常生活とは違う場面で一生懸命がんばる同学年や他学年の仲間の姿に気づき、励まし合い、団結する機会とすることをねらいとして取り組んでいます。

各学年とも趣向を凝らし、練習を積み重ねてきました。本番では一人一人が自分の役割を精一杯果たし、学年の心が一つになって、すばらしい発表ができました。

出場しているときも鑑賞しているときも、わくわくどきどきしながら楽しいひとときを過ごしました。



毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

歴史博物館 ガイド

歴史博物館
【☎ (64) 1414】
忍海 250-1
近鉄忍海駅下車すぐ

【公開講座】

葛城学へのいざない

「松永久秀と戦国の大和」

とき 1月21日(土) 午後2時～

ところ 歴史博物館2階 あかねホール

講師 天野 忠幸氏 (関西大学講師)

定員 100名程度 (参加無料)

申し込み 電話もしくは直接窓口にて受付

「葛城」にちなむテーマで、毎月開催している歴史文化講座「葛城学へのいざない」。

新年1月は、戦国武将松永久秀についての講演です。

天正5年(1577)織田信長軍に攻められ、信貴山城で滅んだ松永久秀ですが、実はその8年前、葛城の「布施城」攻略に失敗していた、という説もあるんですよ。



ヒメいよ



▲公開講座開催風景

【冬季企画展】

『^{のかじ}農鍛冶と^{かたぎや}榎木屋—熟練の手業—』

今回の企画展では過去の暮らしの中から、主に道具(農具)に注目します。

特に、様々な道具の製作者であり、人々に身近な存在であったものの、現在ではほとんど見ることのできなくなった農鍛冶と榎木屋に焦点をあて、先人たちの知恵や苦労をふりかえることにしたいと思います。

会期 1月28日(土)～3月11日(日)

※1月27日までは「常設展」のみの展示です。

入館料 大人 200円

高校・大学生 100円

小・中学生 50円

休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日



文化会館

ニュース



新庄文化会館
【☎ (69) 4600】
当麻文化会館
【☎ (48) 5000】

ミッフィーこどもミュージカル

ミッフィーのせかいりょう

とき 3月11日(日)

1回目 開演 午前10時30分

2回目 開演 午後2時 (各回30分前開場)

ところ 新庄文化会館マルベリーホール

チケット代金 全席指定 (税込)

一般 1,500円

友の会 1,300円 (1会員につき2枚まで)

※3歳以上は有料です。

(3歳未満でも座席が必要な場合は有料)

チケット前売場所 下記で発売中です

新庄文化会館

ローソンチケット【Lコード58989】

奈良テレビ放送(株)【☎0742(24)2958】

主催・問い合わせ

新庄文化会館【☎(69)4600】

催し物のご案内

▶新庄文化会館(マルベリーホール)

2月4日(土)

華表保育園 生活発表会

入場 関係者のみ

とき 午前9時～

連絡先 華表保育園【☎(69)6368】

▶新庄文化会館(展示室)

1月13日(金)～15日(日)

アトリエみちくさ展

入場 無料

主催者 洋画アトリエ みちくさ

連絡先 松本徳頭【☎(48)2076】

▶当麻文化会館(ホール)

1月19日(休)

文化鑑賞会

入場 関係者のみ

とき 午前10時～

主催者 磐城小学校附属幼稚園 PTA

2月11日(土)・(祝)

ミュージックフェアINかつらぎ

入場 関係者のみ

とき 未定

主催者 葛城市教育委員会

連絡先 新庄中学校【☎(69)3301】

2月26日(日)

勤労者会カラオケ発表会

入場 無料

とき 午後0時30分～

主催者 葛城市勤労者会

連絡先 尾上【☎(76)2713】

*都合により一部催し物に変更になる場合があります。ご了承ください。

*準備、リハーサルなどでの使用に関しては本表に記載していません。

*詳細は主催者にお問い合わせください。

葛城市子どもと楽しむ本の世界連続講座第4回 参加者募集

『おはなしをこどもたちに』

対象 大人 40名
とき 1月29日(日) 午後2時～3時30分
ところ 新庄図書館学習室
講師 中尾 幸氏 (竹の子文庫主宰)



新庄図書館 ☎ (69) 4646
 當麻図書館 ☎ (48) 6000

新庄図書館文学講座

奈良市高畑にある志賀直哉旧居の館長を講師にお迎えし、志賀直哉の奈良での暮らしや、奈良で深められた交友関係をお話しいたします。

対象 大人 40名
とき 2月26日(日) 午後2時～3時30分
ところ 新庄図書館学習室
講師 北森 貞次氏 (志賀直哉旧居館長)

おはなし会

とき 1月28日(土) 午後2時～
ところ 新庄図書館 ふれあいルーム
 『小さい子のためのプログラム』
 絵本：おんなじ おんなじ
 大型絵本：わゴムはどのくらいのびるかしら？
 紙芝居：おには一そと！
 『大きい子のためのプログラム』
 おはなし：森の小さなおばあさん
 ブラックパネル：まっくらネリノ

とき 1月8日(日) 午後1時30分～
ところ 當麻図書館 おはなしの部屋
 『小さい子のためのプログラム』
 おはなし：おそばのくきはなぜあかい
 パネルシアター：ねずみとかぜ
 『大きい子のためのプログラム』
 おはなし：干支のはじまり
 絵本：ゆきのひ

※おはなしが始まるとへやには入れません。時間に間に合うようにお越しください。

新着図書

【一般書】
 ビジュアル源平 1000人
 クルマ好きのための 21世紀自動車大事典
 しらない町

【児童書】
 小さなりゅうと海のともだち
 怪物はささやく
 妖怪遊園地

※新着図書はほかにもいろいろあります。ご来館のうえ、ぜひご覧ください。図書館ホームページにも掲載しています。



當麻館
 新庄館
 新庄館
 下野 康史
 新庄館
 新庄館
 鑑木 蓮
 長井るり子 當麻館
 パトリック・ネス 新庄館
 廣瀬 克也 當麻館

広告

広告募集中

広報かつらぎ、ホームページと公共バスでは、広告の掲載を募集しています。

媒体	広告料
広報かつらぎ	1号につき 10,000円
ホームページ	月額 5,000円
公共バス 「葛城号」・「ミニバス」	月額 1,000円～4,500円 ※掲載位置により異なります

皆さまの大切な資産を活用することで得られた広告料収入は、市政の貴重な財源として役立てられます。

▶ 広告掲載に関するお問い合わせは、企画政策課まで

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

税の納期

国民健康保険税 第7期
の納付月です。
納期限は**1月31日(火)**です。
納期内納付にご協力ください。
口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。
前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

▶**収納促進課・保険課**

生活環境影響調査結果の縦覧

葛城市ごみ処理施設を整備するにあたって、生活環境影響調査を実施したのでその調査結果を次のとおり縦覧します。

縦覧場所 新庄庁舎新炉建設準備室
縦覧期間 1月23日(月)～
2月23日(木)

※土日祝日を除く執務時間内(午前8時30分～午後5時15分)に縦覧できます

調査結果に対する意見の提出方法

施設の設置または変更に関し利害関係を有する方が、生活環境影響調査結果について意見を提出される場合は、「生活環境影響調査結果に関する意見書」(新炉建設準備室備え付け様式)により、新炉建設準備室へ3月9日(金)必着で提出してください。

建設予定施設

熱回収施設(ごみ焼却施設)
施設規模 50t/日(25t/16h×2炉)
処理方式 ストーカ方式
建設予定地 當麻120番地
(當麻クリーンセンター跡地)

▶**新炉建設準備室**

南こうせつチャリティーコンサート

復興を願って

～Heart to Heart 絆～

とき 3月11日(日)
開場 午後3時
開演 午後3時30分
ところ 橿原文化会館
【☎0744 (23) 2711】

チケット販売 橿原文化会館
ローソンチケット(L55781)
チケット代金 全席指定6,000円
主催 国際ソロプチミスト奈良-あすか

後援 奈良県
問い合わせ 【☎(69)3955】(吉田)

地域ふれあいフェスタ in 大和高田

障がいのある方とともに

ひろげよう地域の輪

とき 1月14日(土)
午前10時～午後3時
ところ 大和高田市幸町2-33
奈良産業会館

内容 子ども・高齢の方・障がいのある方など、地域にお住まいの方々が集まり、地域の絆を確認していくことが目的です。ふれあい移動動物園・模擬店・ダンス・吉本芸人漫才など、さまざまな催し物が盛りだくさんです。

※参加費、事前申し込みは不要
実施主体 地域ふれあいフェスタ in 大和高田実行委員会(社会福祉法人萌、社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会)

問い合わせ 社会福祉法人萌
生活支援センター『なっつ』
【☎0745 (23) 7214】

平成24年度ガールスカウト

ガールスカウトは自ら考え、行動できる人になることを目指し、人に役立つことを心掛けています。毎月2回、五感を使った楽しい活動をしています。参加を希望する方は下記までお申し込みください。

対象 年長5歳児～
小学6年生までの女の子

問い合わせ ガールスカウト
53団(杉岡)【☎(48)2759】

▶**生涯学習課**

ホストファミリーボランティア

世界40数カ国の高校生をホームステイさせてくださるご家庭を募集します。あなたの家で、異文化交流体験をしてみませんか?

対象 単身者でないご家庭
英語ができなくても大丈夫です。

期間 3月末～
平成25年2月初めまで

※県内の高校に通う予定です

問い合わせ 文部科学省所管
財エイ・エフ・エス日本協会
奈良支部(松岡)
【☎0742 (20) 3487】平日昼
【☎080 (3235) 2149】(松岡)
matsuoka-e@cc.nara-wu.ac.jp
または
【☎(48)2759】(杉岡)

▶**生涯学習課**

宅内公共汚水ますの現地調査

下水道課では、適正に下水道の維持管理を行うため、宅内公共汚水ますの機能確認の現地調査(無料)を昨年8月から実施しています。

調査員(市が発行した身分証明書を携帯)が各家庭および各事業所を訪問させていただきます。

期間は今年3月までを予定しています。ご協力をお願いいたします。

▶**下水道課**

特定最低賃金 改定のお知らせ

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業
電気関係製造業(電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業)
自動車小売業

時間額 797円(平成23年12月25日発効)

▶**葛城労働基準監督署**【☎0745 (52) 5891】

相談名	月日	時間	場所	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	1月12日(木)	午前9時～正午	新庄庁舎4階	総務財政課・人権政策課 または 社会福祉協議会【☎(48) 3373】
	1月19日(木)		忍海集会所	
	1月26日(木)		當麻文化会館3階	
	*相談は先着順で、申し込みは不要です。			
弁護士による法律相談	1月19日(木)	午後1時～4時	新庄庁舎4階	企画政策課
	1月26日(木)		當麻文化会館3階	
	*1回20分(要予約)です。企画政策課へ申し込んでください。			
中南和法律相談センター 法律相談	毎週月曜日	午後1時～4時	五條市福祉センター	奈良弁護士会 【☎0742(22)2035】
	毎週火曜日		桜井市役所	
	毎週木曜日		大和高田市総合福祉会館	
	*1回30分(要予約)です。その他の開催日は奈良弁護士会へ問い合わせてください。			
健康相談	1月23日(月)	午前10時～11時	新庄健康福祉センター	健康増進課
*血圧測定・尿検査など。健康手帳のある方は、お持ちください。				
乳幼児健康相談	1月12日(木)	午前10時～11時	當麻保健センター	健康増進課
	1月25・26日		新庄健康福祉センター	
	*身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談。母子健康手帳をお持ちください。			
母子家庭等の自立支援のための巡回就業相談	1月13日(金)	午前10時～午後4時	當麻庁舎市民相談室	子育て福祉課
*1回約1時間(要予約)です。子育て福祉課へ申し込んでください。				
増改築・耐震相談	1月8日(日)	午前9時～正午	當麻文化会館	葛城市建築組合 藤井本正明【☎(69)2753】(當麻) 藤井本 弘【☎(69)2877】(新庄) または都市計画課
	1月28日(土)	午後1時～5時	中央公民館	
	2月5日(日)	午前9時～正午	當麻文化会館	
	*増改築や耐震に備えての相談に応じます。			
消費生活相談	1月4日(水)・10日(火)	午前10時～正午 午後1時～4時	新庄庁舎4階	商工観光課または 御所市役所市民課 【☎0745(62)3001】
	16・23・30日(月)			
	毎週木曜日			
	*「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。			

まちのニュース
市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

今月の休館・休園日

新庄図書館	※
當麻図書館	※
新庄文化会館	休
當麻文化会館	休
歴史博物館	休
相撲館	休
當麻スポーツセンター	休
コミュニティセンター	休
中央公民館	休
ふるさと公園	休
葛城山麓公園	休
いきいきセンター	※
ゆうあいステーション	休

1月															2月																																			
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土																														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4																
年始休業																																																		

※：職員は出勤していますが、通常業務は行いません。



竹内街道が飛鳥の都と難波を結ぶ日本最古の官道として613年に開通してから、今年で1400年目。

長年、竹内街道の風景を撮り続けてきた樺本九美夫さんに話を聞きました。



アマチュア写真家

樺本 九美夫さん

PROFILE

つばきもと・くみお
1940年葛城市(旧磐城村)生まれ。大学卒業後、母校講師などを経て歯科医院を開設。現在も歯科医師として働く傍ら、アマチュア写真家としても活躍。日本歯科医療管理学会理事、奈良県美術人協会など会員。長尾在住、71歳。



2010年に刊行された『竹内街道の四季』。竹内街道をはじめ、市内外の美しい風景を紹介。市内両図書館で閲覧することができる。

「ふるさとの風景」撮り続けたい

旅人を見守り続けてきた石仏、茅葺き屋根の民家、真夏の青空に映える美しい百日紅の花…。樺本九美夫さんの写真集『竹内街道の四季』には、わたしたちのまちの思いがけない姿を見つけることができます。

「風景は変わっていくものだから、仕方ない。けれど、その一瞬を写真で切り取って、そこには何かがあったという記録を残したいですね」
長尾で生まれ育ち、写真を始めたのは、白鳳中学校3年生の時。おもちゃのカメラで家族や旅行先の風景を撮り、

その余りのフィルムで警城駅の木造の駅舎や電車、中学校の運動場などの身近な風景を撮ったという樺本さん。当時は白黒のフィルムでしたが、すぐに写真の魅力に取りつかれたそうです。それが写真を始めたきっかけでした。

その後、歯科医師を志し、大学へ進学。口腔病理学研究室では写真の基礎を習い、顕微鏡写真に熱中しました。地元に戻った後は、仕事の傍ら写真を撮り続け、数々のフォトコンテストで入賞。2000年にはそれまでの10年の記録を収めた写真集『竹

内街道・當麻路』を刊行しました。また2010年には、その後の10年の記録として2冊目の写真集『竹内街道の四季』も刊行し、活動の幅を広げています。

「仕事の合間に撮るので、遠くには行けません。竹内街道をはじめ、葛城市などの近くの風景写真を主に撮っています。地元の景色だと見慣れているから少し見ただけでは見過ごしてしまいます。でも、その中でいかに美しいものを見つけたかが大事なのではないでしょうか。また、その心の感動が写真の腕前の上達に

つながることも思っています」

今年72歳になる樺本さんですが、仕事も趣味もまだまだ現役。広陵町の文化協会写真部の講師も務め、はつらつとした毎日を過ごしています。

「仕事も趣味も元気で続けて、2020年には3冊目の写真集を出したいですね。難波から大和への古道というテーマです。そのために今色々写真撮り溜めていますよ」
わたしたちも身近な風景の美しさに目を留め、葛城市で暮らしていることを誇りに感じたいと思いました。



樺本さんが撮影した写真。左/昨年の長尾神社歳旦祭 上/雪の日の竹内街道



編集後記

From editors
Thank you for reading...

新年あけましておめでとうございます。今年もよりよい広報誌づくりのため、日々研鑽を積んでいきます！よろしくお願ひします。▼先日、岩手県一関市の広報担当の方による講演会に出席。震災の中での広報誌づくりなど、経歴12年のベテランの熱い想いをいただけてきました。④

突然の取材依頼にもかかわらず、快くご協力いただいた樺本さん、ありがとうございます。3冊目の写真集が待ち遠しいです。▼今年は、市内の輝く人をたくさん紹介して、読んで楽しい広報誌を目指します。人との出会いを大切に、一日一日を大切に過ごしていきたいと思えます。⑤

人の動き 12月1日現在 (前月比)

人口	36,476人	(+17人)
男	17,557人	(-5人)
女	18,919人	(+22人)
世帯数	13,235戸	(+15戸)

